

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月28日

【事業年度】 第5期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階
(注)2019年9月2日をもって、本店を「東京都品川区西五反田七丁目9番2号 KDX五反田ビル4F」から上記住所へ移転しております。

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,720,447
経常利益 (千円)	-	-	-	-	282,133
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	178,925
包括利益 (千円)	-	-	-	-	176,591
純資産額 (千円)	-	-	-	-	988,356
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,602,229
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	127.69
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	23.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	23.28
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	59.57
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	18.75
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	171,766
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	458,950
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	418,974
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,005,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	69 (10)

(注) 1. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	119,653	317,871	755,023	1,251,679	1,720,447
経常利益又は 経常損失() (千円)	3,039	7,548	69,320	233,902	305,360
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,880	6,682	42,255	162,700	199,938
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	500	25,500	25,500	224,220	265,458
発行済株式総数 (株)	10	1,100	1,100	2,440,000	7,474,500
純資産額 (千円)	2,380	45,697	76,953	693,193	975,403
総資産額 (千円)	29,303	172,623	370,603	1,009,227	1,593,007
1株当たり純資産額 (円)	238,030.00	6.92	11.90	94.70	130.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	188,030.00	1.11	6.49	24.68	26.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	23.83	26.01
自己資本比率 (%)	8.12	26.47	20.76	68.69	61.23
自己資本利益率 (%)	130.56	-	68.90	42.25	23.96
株価収益率 (倍)	-	-	-	72.7	33.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	22,316	178,156	217,978	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	13,354	20,343	1,999	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	111,884	10,731	383,946	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	126,858	273,940	873,865	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	4 (-)	14 (-)	32 (-)	43 (3)	68 (10)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	50.6 (76.3)
最高株価 (円)	-	-	-	5,740	7,500 2,500
最低株価 (円)	-	-	-	4,425	5,000 902

- (注) 1. 消費税等の会計処理については、第3期より課税事業者になったことを契機に税抜方式を採用したため、第3期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。第1期及び第2期については、税込方式を採用しているため、売上高には消費税等が含まれております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期については潜在株式が存在しないため、第2期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第1期から第3期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第1期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。なお、第3期までの臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 第2期については、積極的な広告宣伝及び外注等を含めた新規顧客開拓に対して投資を行っていたため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
10. 当社は2015年3月5日設立のため、第1期は2015年3月5日から2016年2月29日となっております。
11. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第1期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
12. 当社は、2016年9月16日付で普通株式1株につき100株、2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年2月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
14. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
15. 当社は、2019年2月22日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、株主総利回り及び比較指標については、第4期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第4期以前の株主総利回り及び比較指標は、記載しておりません。
16. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2019年2月22日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社は「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念を掲げ、「意識構造に着目した独自の理論である『識学』(注1)をより多くの人に知り、活用頂くこと」を目的に、2015年3月に「株式会社識学」を東京都渋谷区渋谷二丁目に設立いたしました。当社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2015年3月	東京都渋谷区渋谷二丁目に株式会社識学を設立(資本金500千円) マスタートレーニング2nd、3rd、集合研修(マネジメントコンサルティングサービス)を企業向けに提供開始
2016年2月	東京都渋谷区東一丁目に本社を移転
2016年10月	大阪府大阪市中央区に大阪支店を開設
2017年2月	第三者割当増資により資本金が25,500千円に増加
2017年3月	評価制度構築(マネジメントコンサルティングサービス)を提供開始
2017年5月	マネジメントコンサルティングサービスをプロスポーツチーム等のスポーツ分野向けに提供開始
2017年7月	識学クラウド組織診断(プラットフォームサービス)を提供開始
2017年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2017年9月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を開設
2018年2月	識学クラウド動画復習(プラットフォームサービス)を提供開始
2018年3月	識学クラウド評価制度運用支援(プラットフォームサービス)を提供開始 識学クラウド(プラットフォームサービス)有料契約の開始
2018年5月	識学クラウド日常業務支援(プラットフォームサービス)を提供開始
2018年6月	福岡県福岡市中央区に福岡支店を移転
2018年8月	識学クラウドの組織診断機能を活用した事業承継やM&A領域向けサービス「組織デューデリジェンスサービス(プラットフォームサービス)」を提供開始
2019年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年6月	経営者がM&Aを正しく実行できる状態を作り出すことを目的とする「M&A顧問サービス(現 経営者のためのM&Aトレーニング)」を提供開始
2019年7月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支店を開設
2019年7月	株式会社シキラボを設立(100%子会社)
2019年7月	識学導入済み企業を活用したM&Aと資本提携実現のプラットフォーム「識学マッチングプラットフォーム」を提供開始
2019年9月	東京都品川区大崎に本社を移転
2019年10月	投資先企業に対する資金面でのサポートに加え、識学理論の実践による事業拡大の実現のサポートを目的としたファンド(識学1号投資事業有限責任組合)を設立
2019年10月	働き方改革推進型の有料職業紹介サービス「識学キャリア」を提供開始

(注1) 識学

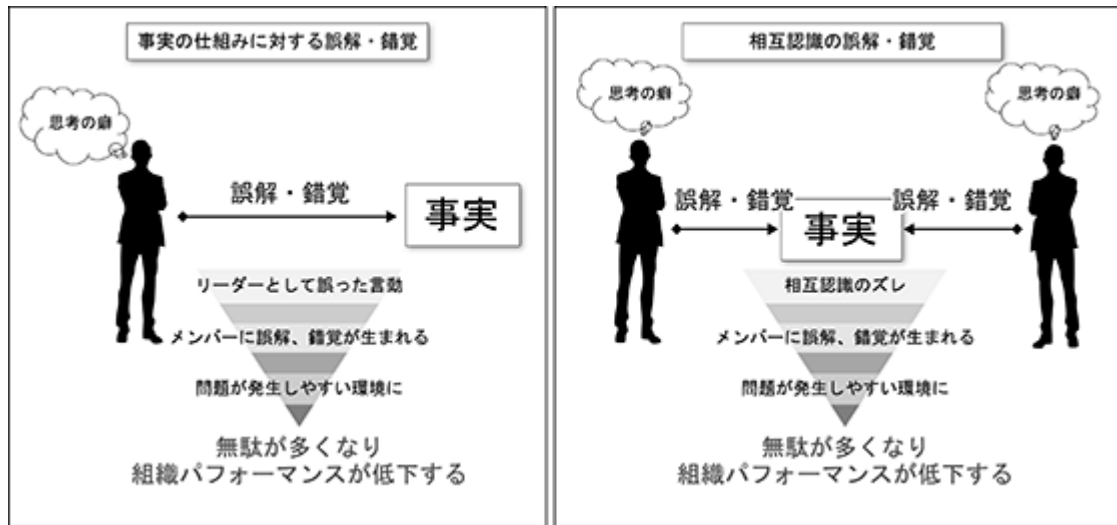
識学とは、ヒトの意識構造を分析し、行動を阻害する誤解や錯覚の発生原因を研究した、当社独自開発の理論をいいます。詳細については「第1企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

3 【事業の内容】

はじめに

識学とは、ヒトの意識構造を分析し、行動を阻害する誤解や錯覚の発生原因を研究した、当社が独自開発した理論です。ヒトの思考の癖から生じる誤解や錯覚が個人の行動の質及び量を低下させ、さらに、個人の集合である組織内で誤解や錯覚が複雑に絡まった結果、組織のパフォーマンスを阻害します。識学はこの誤解や錯覚の発生要因と解決策を体系化しており、組織運営に活用することで組織の生産性を高めます。

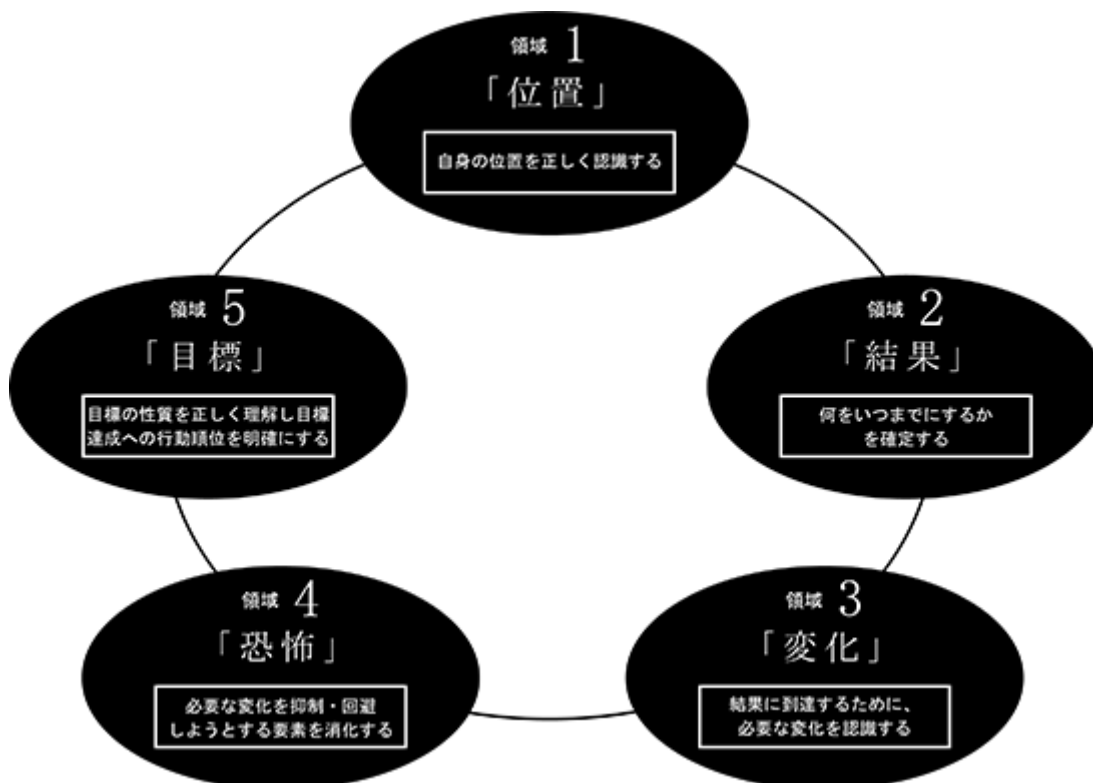
(組織パフォーマンスを低下させる誤解・錯覚)



ヒトの意識は、大きく5つの領域(位置、結果、変化、恐怖、目標)に分けることができると識学では考えています。そして、ヒトはその5領域を認識した後、行動を起こします。いずれかの領域で、間違った認識が発生すると行動の質及び量にズレが発生します。

充実した環境を構築することも、個々人の能力向上を行うことも、それぞれの5領域を正しく認識する前提がなければ、十分な効果は発揮できず、状況によっては生産性を阻害することにもなりかねません。

(ヒトの意識に関する5つの領域)



(ビジネスにおける5つの領域事例)

位置
<p>01. <u>自分がどこに位置しているかを正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司の指示したことをやっていない。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司が部下の作業を代わりにやる。</u></p>
結果
<p>02. <u>自分は何をなすべき存在かを正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>昇進（評価）が上司の感覚で決められていると周囲が感じている。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>残業が多い。</u></p>
変化
<p>03. <u>変化する事の本質を正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>人事異動や組織再編（規模問わず）の頻度が多い。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>変化するかどうかを個に委ねている。</u></p>
恐怖
<p>04. <u>必要な恐怖を受け止め、不必要な恐怖を消化するブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>雰囲気はいいけど、結果が伴わない。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>会議や報告などの機会を回避（延期）する。</u></p>
目標
<p>05. <u>目標の質を上げることで、行動の質を上げるブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司と部下の目標達成している感覚が異なる。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>自分なりに頑張っているからいいという感覚を持っている。</u></p>

(識学メソッドと一般的な研修の対比)

識学メソッド		一般的な研修
経営陣・幹部層がメイン	研修対象	一般社員層がメイン
従業員の“未来”にコミット	対策ポイント	従業員の“今”のストレス解消
マンツーマン	スタイル	集団
マネジメントの対象外	従業員モチベーション向上の取組み	重要
評価の対象外	努力の評価	重要
遠い距離感を推奨	現場との距離感	近い距離感を推奨

事業の特徴

当社は、識学の原理に基づき、抽象度の高い知見から日々の組織運営に適用可能な形に開発したサービスを展開し、さまざまな組織の生産性の向上に寄与すると考えております。当社の事業は以下の特徴を有しております。

(1) さまざまな組織に適用可能であると考えられる識学の汎用性の高さ

識学はヒトが行動する際の意識構造を研究している理論であるため、汎用性が高く、さまざまな組織に適用可能であると考えております。そのため、顧客獲得にあたり、さまざまな組織規模・多業種の企業への適用がサービスの大幅な改変なく可能であると考えております。これまでの実績では、顧客は成長企業を中心に、プロスポーツチームや大学の部活等のスポーツ分野、歯科医院・整骨院などの小規模事業者から大企業におよびますが、内容の大幅な調整・変更を必要とせず展開を行っております。

(2) 顧客ニーズを深耕するサービス展開によるリピート獲得

当社サービスはそれぞれ独立して導入可能な単発のサービスながら、組織の生産性向上をさらに加速するため経営者へのマンツーマントレーニングを入り口として、組織幹部、管理者層、新入社員と、複数回のサービス提供を必要とする顧客が多く、リピート獲得に繋がっております。人事異動のタイミングで定期的なサービス提供を行うケースもあります。また、評価制度構築サービスによる識学の定着・仕組化やウェブによるプラットフォームサービスによる顧客接点の増加で、中長期的な取引関係構築・収益貢献を実現しております。

(3) 識学に基づく自社の効率的な経営及び講師育成

当社は、当社自身も識学に基づく経営を実践し、日々生産性を高める事業運営を行っております。採用された講師候補者が講師認定され、一定の品質のサービス提供ができるまでにかかる期間は平均3か月程度の実績であり、当社の特徴である高い利益率(第5期売上高経常利益率16.4%。中小企業の2017年度売上高経常利益率3.70%(中小企業庁調べ))の源泉となっております。また、結果にフォーカスする評価体系を構築し、従業員へ成長の場を提供することで、講師の離脱防止を行っております。具体的には、組織メンバーの責任と権限の範囲を明確にし、権限の範囲内で自らの創意工夫により施策を実行することができ、自己決定感、成長感、達成感等の内発的動機(注1)が自己発生する体制を構築しております。さらに、その結果を報酬に反映させることで、内発的動機と外発的動機(注2)が一致する制度を運用しております。

(注1) 内発的動機とは、好奇心や関心によってもたらされる動機を指します。

(注2) 外発的動機とは、義務、賞罰、強制などによってもたらされる動機を指します。

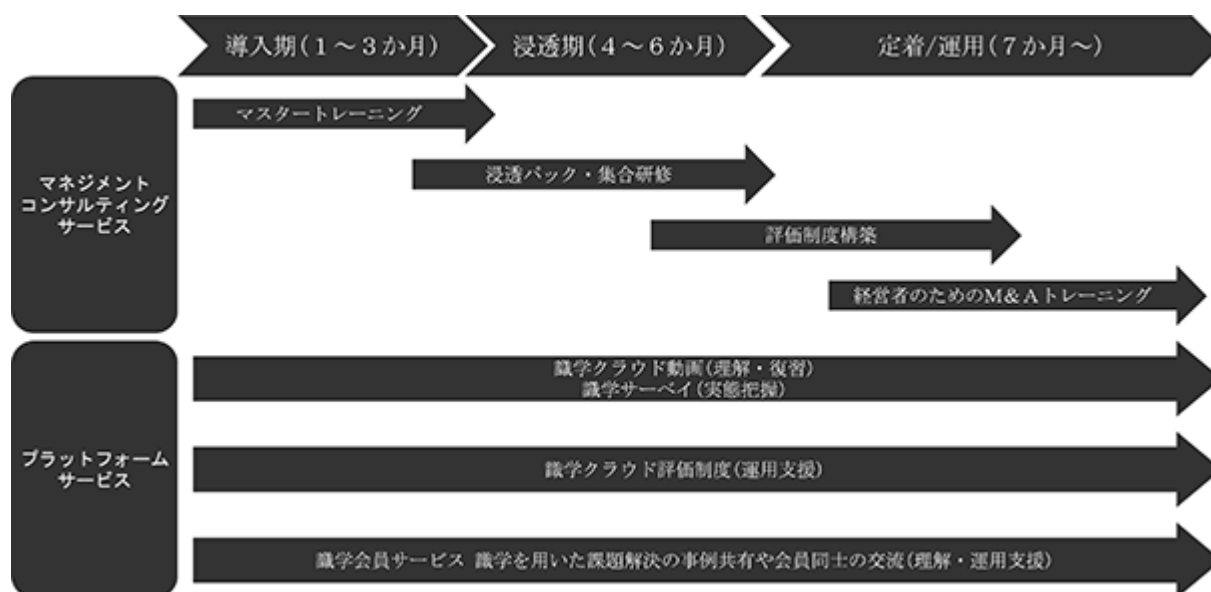
(4) 自社でサービス開発を実施

ヒトの意識構造まで掘り下げているため識学それ自体は抽象度が高く、基礎理論だけでは日常の組織運営に適用することは困難です。当社は自社で識学を日常組織運営に適用可能とするプログラムを開発することで組織の生産性を改善するサービスを提供しております。

(5) 識学の独自性と一貫したロジックによる集客下地の醸成

識学は自社開発の独自の理論であり、従来の個人のやる気を重視する手法とは逆のアプローチ手法です。このため、当社の広告や口コミは潜在顧客に強いインプレッションを与えています。また、識学は抽象度、汎用性が高いため、多くの人が漠然とではあっても、自己に適用した場合のイメージを描きやすいという特徴があります。ウェブ広告、顧客からの紹介及び代理店紹介のすべての販売チャネルで、識学の独自性、事例紹介の提示によって潜在顧客への印象づけを重ねていくことで、集客の下地を醸成しております。

当社ではこのような事業の特徴を活かし、マネジメントコンサルティングサービス及びプラットフォームサービスを提供しており、これらのサービスの関係性を図で示すと以下のとおりです。なお、当社は組織コンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、主要なサービス内容について記載していません。



(1) マネジメントコンサルティングサービス

マネジメントコンサルティングサービスとは、マンツーマントレーニングであるマスタートレーニングを始めとした識学に基づく組織運営を導入・浸透させ、組織の生産性を上げるサービスであります。主なマネジメントコンサルティングサービスは以下のとおりであります。

マスタートレーニング

組織長(経営者)に対して識学を導入し、生産性の高い組織運営を実現するサービスです。マスタートレーニングでは、当社の講師が3か月間(全12回)、1回1時間程度のマンツーマントレーニングを行い、トレーニングの期間中、知識習得及び課題を設定し行動変化を追跡します。当社のマスタートレーニングでは、当社が独自開発した識学のフレームワークを用いて、課題の実践や行動を通じてポイントを習得していきます。組織の生産性を高めるために、ヒトの意識構造を理解し、実際に組織経営を変化させるまで順を追ったカリキュラムになります。

マスタートレーニング継続(アドバンス)

マスタートレーニング修了後の受講者に対して提供するサービスです。マスタートレーニング継続では、当社の講師が毎月1回1~2時間程度のマンツーマントレーニングを行い、時間の経過により行動が元に戻ってしまうことを防ぎ、識学実践の質を維持します。

集合研修

管理職、新入社員等への階層別集合型研修により、識学を組織に浸透し、生産性の高い組織運営を実現するサービスです。集合研修では、講義及びワーク形式での研修を行います。

浸透パック

管理職向け動画と集合型トレーニング(全6回)を組み合わせ、識学の理解を促すことで、組織に浸透および定着を図り、継続的に生産性の高い組織運営を実現するサービスです。

評価制度構築

評価制度を構築し、識学を組織に定着・仕組化するサービスです。評価制度構築では、評価の対象を結果にフォーカスし、評価制度で起こりがちな上司と部下との評価の認識違いを無くし、自走する組織への変化を実現します。

経営者のためのM&Aトレーニング

企業の経営者のM&Aに対する"誤解"と"錯覚"を取り除き、経営者がM&Aを正しく実行できる状態を作り出すことを目的とするサービスです。

(2) プラットフォームサービス

プラットフォームサービスとは、ウェブ上で顧客の識学実践を支援するクラウドサービスである「識学クラウド」と低額で識学トレーニングを継続、識学会員同士の交流等によって識学による組織運営の浸透・定着を図るサービスである「識学会員」の2つで構成されます。主なプラットフォームサービスは以下のとおりであります。

識学クラウド

a. 識学クラウド組織診断

組織の状態を診断するサービスであり、識学導入後は、自組織の改善状況の確認を行うことが可能になります。識学クラウド組織診断では、顧客の組織メンバーに対してウェブ上でアンケートを実施します。そのアンケート結果で、組織の一員として生産性高く業務に取り組める状態にあるか、また生産性が阻害されているとすれば、どの意識構造が誘引しているのかを判断し、その総合結果を用いて対象組織の現在の状態を把握します。

b. 識学クラウド動画復習

時間の経過により行動が元に戻ってしまうことを防ぎ、識学実践の質を維持するサービスであります。識学クラウド動画復習では、マスタートレーニングでお伝えする理論をウェブ上の動画で復習することができます。理論の理解度を維持すると同時に、自組織に照らし合わせながら、動画閲覧することでさらなる理解を促進します。

c. 識学クラウド評価制度運用支援

主に、評価制度構築サービスの後、制度の実践運用を支援するサービスであります。個人に割り振る目標項目及びその比率や目標の基準点となる尺度を決定し、ウェブ上に登録しておく形式で、構築された評価制度を日常的に実践し、担当者まで漏れなく、遅滞なく、少ない事務負担で実践まで浸透させるクラウドサービスとなっております。

d. 識学クラウド日常業務支援

日常のマネジメントの補助ツール(タスク管理)サービスであります。同時並行で多種多様なタスク管理を行うと、多くの工数を要します。さらに、管理をマンパワーに依存すると、結果的に、抜け漏れが発生し、マネジメントが行き届いていない状況となる可能性があります。識学クラウド日常業務支援機能では、ウェブ上でのタスク管理機能を用いて、上司と部下が共通の認識を持っている状態を当たり前化し、その工数を削減するとともに、抜け漏れのないマネジメントの実現が可能です。

識学会員

a. 継続的な識学利用のサポート

識学会員の契約企業は、通常よりも低額でマネジメントコンサルティングサービスの受講が可能となります。顧客の組織規模の拡大に伴い幹部層・管理職の人員数が増加した場合、「識学」に基づく組織運営を維持するために、新たな幹部・管理職に対する識学のトレーニングの受講に対する需要の発生が想定されます。このようなケースの場合に、識学会員の契約企業の場合には通常よりも低額で受講が可能であるため、コストを抑えつつ識学に基づく組織運営を維持していくことが可能になります。

b. 定期イベント

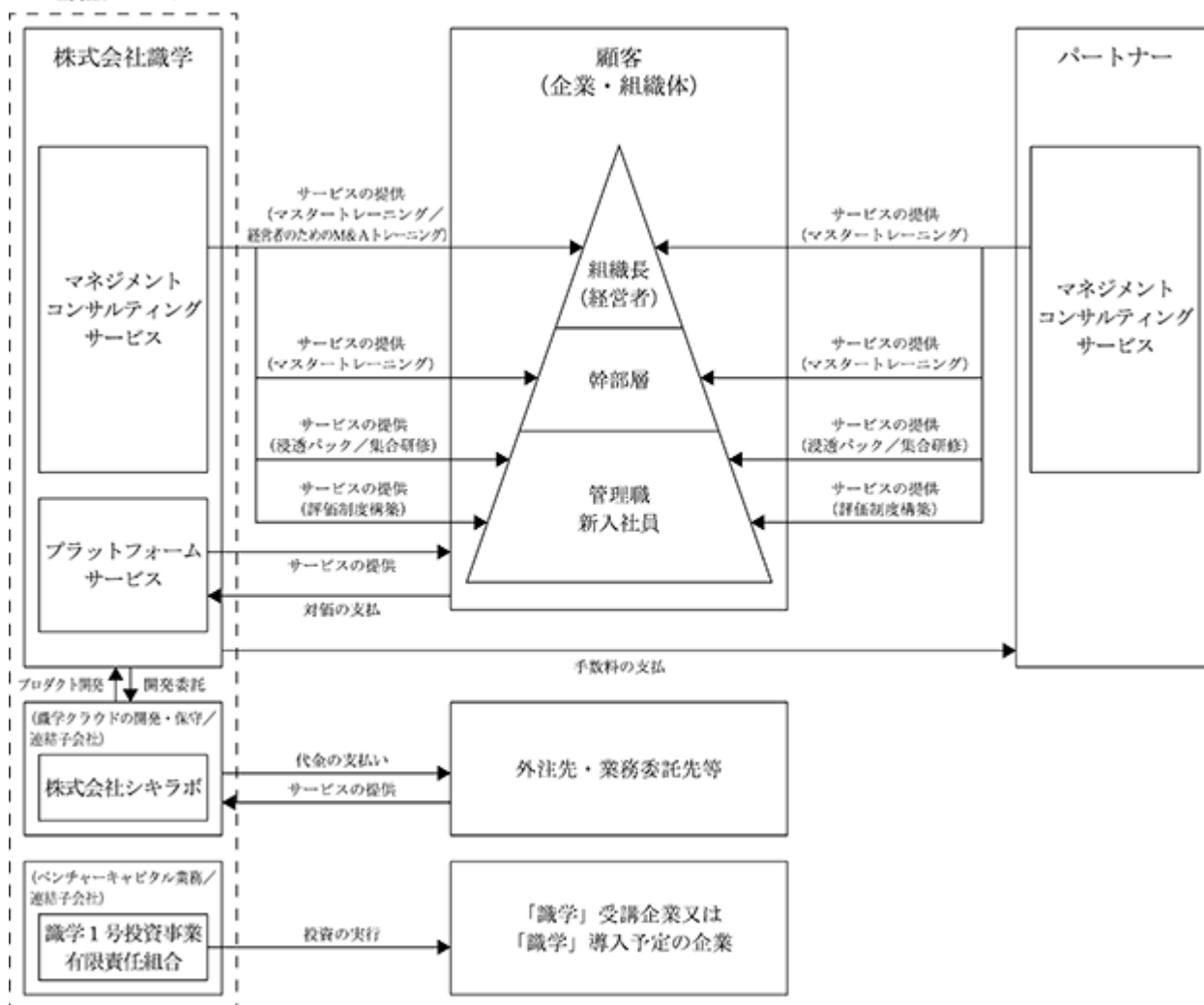
集合型勉強会、懇親会、識学導入企業の事例共有会を実施し、識学に基づく組織運営にあたっての情報収集や識学会員同士でのビジネス交流が可能です。

c. 定期面談

定期的（1か月又は3か月に1回）に講師が顧客へ訪問し、継続的な識学に基づく組織運営の浸透と定着のためのサポートを行います。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

[事業系統図]
当社グループ



(注)パートナーとは、当社とパートナー契約を締結した企業の役職員が識学の講師となり、識学サービスを提供する企業のことを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シキラボ	東京都品川区大崎二丁目 9番3号大崎ウエストシ ティビル1階	25,000	SaaS に関する開 発業務の受託 識学クラウドの開 発・保守	所有 直接 100.0	業務受託 ソフトウェア開発の 委託 役員の兼任
(連結子会社) 識学1号投資事業有限責任 組合(注)1、3	東京都品川区大崎二丁目 9番3号大崎ウエストシ ティビル1階	281,000	ベンチャーキャピ タル業務	所有 直接 17.8	業務受託

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しております

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組織コンサルティング事業	69 (10)
合計	69 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、組織コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68(10)	37.6	1.6	6,141

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の増加の主な要因は組織コンサルティング事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4. 当社は、組織コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在にて、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、識学を一日でも早く一人でも多くの人に伝え、さまざまな組織の生産性の向上に寄与します。

中長期ビジョン

組織に属する人々が、迷いなく活躍できる組織を増やします。「会社を経営するなら、組織を運営するなら、『識学』を当然知っておかないといけないという位置づけにしていくこと」をテーマに掲げ、当社の企業理念の実現を目指してまいります。

経営の基本方針

- イ．識学に対する理解・共感を促し、社会的信用を増大する
- ロ．顧客の組織運営の課題・ニーズに対応する組織改革マネジメントコンサルティング企業となる
- ハ．公器としてふさわしい行動を行う企業となる

(2) 経営戦略等

上記の中長期ビジョン達成のためには、当社の経営の基本方針を踏まえつつ、「新たに導入する組織を増やすこと」及び「導入した組織に浸透させること」が重要であると考えております。そのため、以下に掲げる経営重点テーマの達成に向けて全力で取り組んでおります。

識学について正しく・広く認知される仕組みの構築

提携戦略も含めた効率的かつスピード感のあるエリア展開

提供するサービス品質の維持・向上

顧客ニーズや組織課題を解決するためのサービスの開発・拡充

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業理念及び経営戦略等の実現性を表す客観的な指標として、契約社数及び講師数を指標としております。

(4) 経営環境

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(5) 対処すべき課題

識学について正しく・広く認知される仕組みの構築

イ．知名度向上のための広告施策展開

識学に対する知名度を上げていくためには、経営者に識学の存在そのものをダイレクトに届けることと、そのメッセージ性が重要であります。そのため、当社は経営者が空き時間で活用するSNSを媒介に、経営者が陥りがちな誤った組織運営について、その弊害の解説を行う広告展開を行っております。今後は、これまでの取組に加え、地方エリア、オフライン戦略の充実強化を目的に動画活用等新たな広告施策を行い、顧客からの問い合わせ件数、効率、アポ率及び成約率の適正化を図ってまいります。

ロ．講師人材の確保

外部の方に識学を正しく理解頂くためには、理論を正確に理解し、顧客に解説できる講師が必須であるため、優秀な人材の獲得が重要であります。当社は、現在組織運営そのものを識学に基づいて行い、役割と権限の明確化により権限内であらゆることに挑戦できる環境と、成果が報酬に反映される明確な評価制度を構築し、優秀な人材がさらなる成長感を求めて入社する環境を整えております。今後は本制度の改善と運用の徹底により、人材の内発的動機が自然発生する状態にしつつ、人材紹介会社等を通じた採用活動により、人員計画の達成を図ってまいります。

ハ．講師育成の仕組み化

当社では、入社から講師認定の獲得までの期間は講師育成の期間とし、マニュアル・FAQ・動画確認・OJT・ロールプレイング等の手段を用いて、その学びの時間に集中させる仕組みを構築しております。現在は平均3ヶ月ほどの期間で入社後講師認定されておりますが、今後はそのノウハウをさらに高めることで育成リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

ニ．社会性獲得を目的とした識学の活用

識学は人の意識構造を研究した独自の理論であるため、学生や社会人のスポーツチーム、学校の教育コミュニティ、さらには家庭まで、さまざまな集団で発生する課題に対して解決策を提供することが可能であると考えております。これらの集団で識学を実践し、実績を積み上げることが、当社の更なる社会性獲得の手段としても有効であると考えているため、これらの集団に対する識学の提供についても取り組んでまいります。

販売経路や機会の多様化・拡大

当社は、当社の潜在的な見込顧客とネットワークを有する法人と提携し、顧客紹介の代理店を増やしております。また、当社ではパートナー制度を導入しております。当該制度では、パートナー契約の締結を基本とし、当該パートナー企業の役職員が識学の講師となり、最終的にはパートナー企業単独で識学サービスを提供します。さらには、M&Aや事業承継等に代表される組織文化や風土が変革される前後においても、識学の活用は有効であるため、当該分野にネットワークを有する法人との連携も視野に入れた需要の取込施策も検討してまいります。これらの施策は、当社単独では効率的な開拓ができないエリアや業界に識学を普及させる手段として有効であると考えており、これにより経路別契約数の多様化を図ってまいります。

提供するサービス品質の維持・向上

識学講師の品質が、顧客組織への浸透にとってキーとなります。そのため、一度認定された講師であっても月に1度の品質確認テストを受験し、一定基準を下回った場合には、再学習するという仕組みを構築しております。また、当該品質確認テストは、コンサルティング現場で発生した実際のFAQや隣接部門が習得した新たなノウハウで横展開できそうなものから出題されるため、講師品質の向上にも寄与する取組となっております。また今後は、サービス品質のみならず、識学社員としての品質向上を目的に、マナーや行動規範についてもチェックします。

新規事業による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、「識学」の社会性獲得のための有益であることを前提として、「識学」の理論との組み合わせによる差別化した新たなサービスや顧客基盤を活かした新規事業に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります

経営管理体制の強化

当社グループは、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しており、株主様、ステークホルダーの皆様信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下については、当社グループが事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループとしては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社グループとしては、これらのリスクを予め十分に把握した上で、発生の予防及び対処に万全を期す所存であります。投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討して頂きたいと思っております。また、これらのリスク項目は、提出日現在において、当社が判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意願います。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界及び顧客の動向に関するリスク

当社グループは、企業の経営・管理者層を主要な顧客としております。企業向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスク

企業を対象とした組織コンサルティング事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた識学を用いたコンテンツや識学に関するノウハウ及び識学を用いたサービスの開発力において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 講師の確保に関するリスク

当社グループの主要なサービスであるマネジメントコンサルティングサービスの成否を決める重要な要因の一つに、担い手である講師の品質があります。したがって良質なサービスを実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社では、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針ですが、今後将来において、当社が求めるスキルや知識、経験をもってサービスを行うことができる講師を確保できなくなった場合、当社のサービス実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業・サービスの開発に関するリスク

当社グループの現在の売上構成は、マネジメントコンサルティングサービスが中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これらのサービスに加えて、人の稼働に依存せず、収益の安定基盤構築につながる識学クラウド等のプラットフォームサービスを、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定どおりに育たなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

(5) 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の経営者等への依存及び人材確保・育成に係るリスク

当社代表取締役社長安藤広大及び取締役副社長梶山啓介は、当社設立以来の事業の推進者であり、営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、過度に両氏へ依存しないよう人員体制を整備し、経営リスクの軽減を図るとともに、今後の事業展開を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けております。

しかしながら、現時点では両氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、両氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合や、事業展開に見合った十分な人材の確保・育成が困難となった場合、また、役員・幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している職員が、退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合等には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、識学という理論の創作者であり、当社識学研究室室長である福富謙二が当社から離脱した場合、識学に関するノウハウの移管は完了しており、権利関係も当社に帰属しているため、当社のビジネスに支障が出るということはありません。しかしながら、福富が当社から離脱して当社と競業する会社を設立した場合、先行者の優位性や識学の認知度を高めることで、競争優位性を確保できるとは考えているものの、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 小規模組織であることに関するリスク

当社グループは小規模な組織であり、業務執行体制及び内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進捗しなかった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、事業を通じて個人情報を取り扱っておりますため、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備する等、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 顧客の機密情報の管理に関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合がありますため、情報セキュリティに関する規程のほか、顧客のインサイダー取引防止に関する規程を作成し、社員教育の徹底を図っておりますが、不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産の管理に関するリスク

当社グループでは、当社サービスの社会的認知度向上やブランドによる知名度向上を図る手段のひとつとして「識学」を商標登録しており、今後においても必要となる提供サービスの呼称等は商標登録し、当社の知的財産権として保護・管理する方針としております。しかしながら、当社の知的財産権が何らかの理由により侵害された場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在において、当社が第三者の知的財産権を侵害していないと認識しており、第三者から当社が第三者の知的財産権を侵害している旨の通知等を受け取っておりません。当社はサービスの提供にあたり、第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じておりますが、当社が意図しない形で第三者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに係るリスク

プログラム障害について

開発したプログラム等に不良箇所があることにより、サービスの中断及びデータの破損などの可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業からの損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

アクセス数の増加や人為的過失などの原因で、システムダウンやデータの不通等のトラブルが発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハッキング及びウィルス感染について

当社グループはインターネット経由でサービスの一部を提供しておりますので、ハッカーによる侵入とデータ破壊やウィルス感染による被害の可能性があります。当社では、ネットワーク機器によるプロテクションを施し細心の注意を払っておりますが、このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売上債権が回収不能となるリスク

当社グループは、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかし、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害や事故のリスク

大規模地震や台風などの自然災害により、本社や他の拠点及び顧客に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 風説、風評及び報道による業績へ影響を与えるリスク

当社グループは、悪質な風評については適切な対応に努めておりますが、当社の評判が悪化した場合や風説が流布された場合には、営業活動及び採用活動に支障が出るおそれがあるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 感染症の流行について

当社グループが事業展開を行う地域において、新型ウイルス等の感染症が大流行し、当社グループの事業活動に支障が出る場合、また、人的被害が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) その他

社歴が浅いこと

当社は2015年3月に設立された社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は261,000株であり、発行済株式総数7,474,500株の3.49%に相当します。新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

配当政策について

当社グループは現在成長過程にあり、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが重要であります。株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えております。今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を実施していく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

資金使途について

上場時の公募増資等により調達した資金の使途については、主に事業拡大のための人材採用費、販売促進に係る費用、知名度向上のための広告宣伝費、内部管理体制及び経営基盤の充実・強化等に充当しております。しかしながら、当社が属する業界において急速に事業環境が変化することも考えられ、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、少子高齢化による労働力や生産年齢人口の減少といった構造的な要因による人手不足の状況（2020年1月の完全失業率(季節調整値)は2.4%(総務省調べ)、有効求人倍率(季節調整値)は1.63倍(厚生労働省調べ)）であります。また、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)による感染拡大など、世界経済にかかる不安定な要素に注視しなければならない状況が継続しております。

2019年4月の「働き方改革関連法」施行とCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)の感染拡大による企業のリモートワーク実施による多様な働き方が進む中で、多くの企業が「従業員を結果で管理する」、「ルールに基づく組織運営により働く場所に関係なく結果を出す」といった組織の生産性向上を図ることに対する市場ニーズがこれまで以上に高まっており、当社サービスの需要は継続的に高まっております。

このような経営環境の中、「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、より多くの企業に「識学」を広めていくために積極的な講師人材の採用及び育成、講師の品質管理の徹底によるサービス品質の維持・向上の活動を行ってまいりました。また、働き方改革を契機とする組織の生産性向上に関する需要を取りこぼす事のないように積極的なマーケティング活動を行うことにより、新規顧客の獲得に向けた各種活動を行ってまいりました。

なお、当連結会計年度における各サービス別の状況及び新規の取組みは次のとおりであります。

a. マネジメントコンサルティングサービス

WEB媒体を中心としたマーケティング活動に加え、俳優の要潤さんを起用した新CM動画を制作し、組織において上司が行いがちな言動をより身近に捉えることができるようなコンテンツを展開する事で新規顧客獲得の速度を上げていくための活動を行ってまいりました。

また、積極的な採用による講師数の増加と既存顧客からの追加受注及び既存顧客からの紹介による新規顧客の獲得により受注が順調に推移いたしました。

さらに、M&Aを企業の経営者が自ら主導して実行できる体制の構築を支援する経営者のためのM&Aトレーニングを2019年6月に開始するなど、新規事業の取組みを積極的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度末時点の累計契約社数は1,519社(前事業年度末は979社)となり、当連結会計年度のマネジメントコンサルティングサービス売上高は1,562,992千円となりました。

b. プラットフォームサービス

『識学』の浸透・定着を図るためのツールである識学クラウドの拡販に注力してまいりました。2019年7月にエンジニアを中心とする株式会社シキラボを設立し、サービス内容の拡充・機能拡大によるプラットフォームサービス売上のさらなる成長を実現させるための取組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度末時点での識学クラウド契約社数は244社(前事業年度末は159社)、識学会員の会員数は270社(前事業年度末は57社)となりました。当連結会計年度のプラットフォームサービス売上高は157,455千円となりました。

ｃ．新規事業への取組み

当社グループは、2019年10月に識学1号投資事業有限責任組合を組成し、投資先企業に対する資金面でのサポートに加え、「識学理論の実践」による事業拡大の実現をサポートする取組みを開始しました。さらに、識学実践企業への就労希望者と「識学」の理論に即した組織運営を実践されている識学実践企業とのマッチングを行う「識学キャリア」を開始しました。当社グループの中長期の成長を実現するために「識学」というコンテンツと顧客基盤を活用した新サービスを展開し、成長を実現するための取組みを継続して行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,720,447千円、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金償却）は322,836千円、営業利益は283,221千円、経常利益は282,133千円、親会社株主に帰属する当期純利益は178,925千円となりました。

なお、当社グループは、組織コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は1,602,229千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産合計は、1,152,118千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金1,005,655千円、売掛金87,687千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産合計は、450,111千円となりました。この主な内訳は、有形固定資産64,230千円、のれん174,212千円、投資その他の資産183,639千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債合計は、416,423千円となりました。この内訳は、1年内返済予定の長期借入金64,200千円、短期借入金50,000千円、未払法人税等55,103千円、前受金84,642千円、その他162,477千円でありませぬ。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債合計は、197,450千円となりました。この内訳は、長期借入金197,450千円でありませぬ。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、988,356千円となりました。この主な内訳は、資本金265,458千円、資本剰余金310,058千円、利益剰余金379,079千円、非支配株主持分33,965千円でありませぬ。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は、1,005,655千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、171,766千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益282,133千円、売上債権の増加額35,806千円、前受金の減少額29,306千円、法人税等の支払額98,176千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は458,950千円となりました。これは主に、事業譲受による支出297,948千円、有形固定資産の取得による支出66,938千円、敷金及び保証金の差入による支出76,676千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は418,974千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円、株式の発行による収入81,604千円、短期借入れによる収入50,000千円、長期借入金の返済による支出49,200千円によるものであります。

（2）生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
マネジメントコンサルティングサービス	1,562,992	-
プラットフォームサービス	157,455	-
合計	1,720,477	-

（注）1．当社グループは組織コンサルティング事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載していません。

2．主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、1,720,447千円となりました。その主な内訳は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における売上原価は、234,195千円となりました。その主な内訳は、事業規模拡大に伴う人員増加により講師の件費が増加したことによるものであります

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,203,030千円となりました。その主な内訳は、事業規模拡大に伴う人員増加により件費及び採用教育費が増加したことによるものであります

これらの結果、営業利益は283,221千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、1,987千円となりました。その主な内訳は、助成金収入によるものであります。営業外費用は、3,075千円となりました。その主な内訳は、支払利息及び投資事業組合運用損によるものであります。

これらの結果、経常利益は282,133千円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益の発生はありませんでした。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は105,542千円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は178,925千円となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、講師人材等の人件費、広告宣伝費をはじめとする事業運営のための営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM & A投資等によるものであります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金を中心に、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達などにより必要資金を確保する方針であります。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源泉につきましては次のとおりであります。

() 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、第三者割当増資の引受けによる資本的支出を予定しております。必要資金につきましては、金融機関からの借入による資金調達にて充当する予定であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、契約社数及び講師数を重要な指標として位置付けております。

上記契約社数に係る具体的な数値目標等は設定しておりませんが、当連結会計年度末の契約社数は1,519社(前年比55.2%増)となっております。今後につきましても、契約社数の増加に向けた各種経営施策を積極的に行っていく方針であります。

講師数については2023年2月期に講師100名体制を構築することを目標として設定しております。当連結会計年度末の講師数は31名(前年比24%増)となっております。今後につきましても、講師数の増加に向けた積極的な採用活動及び講師の品質管理活動の徹底を行う事で講師100名体制を早期に構築し、組織コンサルティング事業のさらなる成長を実現する方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題等に対応していくことが必要であると認識しております。これらの課題等に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、2020年4月1日付で払込を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、95,206千円であります。
その主なものは、本社移転による設備工事、什器備品等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	本社事務所	57,786	6,138	63,924	56(10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)の年間平均人員であります。
4. 上記のほか、本社については建物を賃借しており、年間賃借料は53,072千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,474,500	7,474,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	7,474,500	7,474,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	32(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2,4
新株予約権の行使期間	2019年3月1日～2027年2月20日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権に取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称として「合併等」という)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
4. 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
新株予約権の数(個)	230(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年12月16日～2028年12月13日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600(注)4 資本組入額 300(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権に取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称として「合併等」という)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月5日(注)1	10	10	500	500	-	-
2016年9月16日(注)2	990	1,000	-	500	-	-
2017年2月24日(注)3	100	1,100	25,000	25,500	25,000	25,000
2017年7月4日(注)4	-	1,100	-	25,500	25,000	-
2018年11月3日(注)5	2,198,900	2,200,000	-	25,500	-	-
2019年2月21日(注)6	240,000	2,440,000	198,720	224,220	198,720	198,720
2019年3月27日(注)7	49,500	2,489,500	40,986	265,206	40,986	239,706
2019年6月1日(注)8	4,979,000	7,468,500	-	265,206	-	239,706
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)9	6,000	7,474,500	252	265,458	252	239,958

- (注) 1. 会社設立によるものであります。
2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 有償第三者割当
割当先 K&Pパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 1株当たり500,000円 資本組入額 1株当たり250,000円
4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
5. 株式分割(1:2,000)によるものであります。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,800円
引受価額 1,656円
資本組入額 828円
払込金総額 397,440千円
7. 売出しに係るオーバーアロトメントの第三者割当増資
発行価格 1,800円
引受価額 1,656円
資本組入額 828円
払込金総額 81,972千円
8. 株式分割(1:3)によるものであります。
9. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	31	21	18	2	2,780	2,857	-
所有株式数 (単元)	-	4,627	3,392	15,872	1,536	24	49,274	74,725	2,000
所有株式数 の割合(%)	-	6.19	4.54	21.24	2.05	0.03	65.94	100.00	-

(注) 自己株式108株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
安藤 広大	東京都世田谷区	2,435,000	32.58
福富 謙二	神奈川県鎌倉市	1,339,000	17.91
株式会社A R S	東京都世田谷区太子堂3丁目31-10	1,140,000	15.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	272,400	3.64
K & P パートナーズ2号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区内神田1丁目2-1	270,000	3.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	131,400	1.76
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	90,200	1.21
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDO M (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	67,200	0.90
Team Energy株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目8-16	66,000	0.88
株式会社五十畑	東京都千代田区有楽町2丁目2-1	66,000	0.88
計		5,877,200	78.63

(注) 1. 株式会社A R Sは、代表取締役社長安藤広大の資産管理会社であります。

2. 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	404	5.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,472,400	74,724	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,474,500	-	-
総株主の議決権	-	74,724	-

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社識学	東京都品川区大崎二丁目9 番3号大崎ウエストシティ ビル1階	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式8株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月12日)での決議状況 (取得期間2020年3月13日)	100,000	75,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	100,000	75,400
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 上記の取得自己株式は、2020年3月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	108	203
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	108	-	100,108	-

(注) 1. 2020年3月12日開催の取締役会の決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数100,000株を加えて記載しております

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、第5期事業年度の配当につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る観点から配当を実施しておりません。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

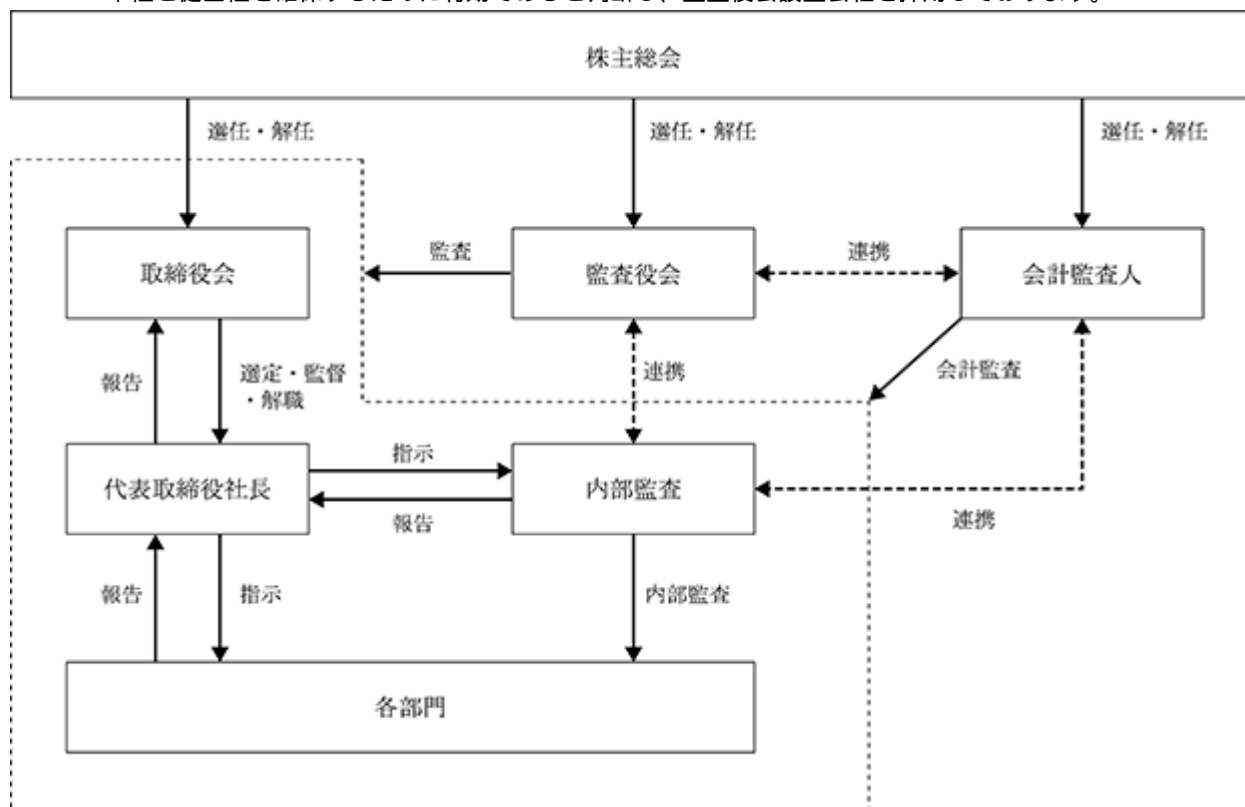
当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役制度を基軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ベンチャー企業としての俊敏さを維持しつつ、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名により構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席しており、取締役の職務執行を監督しております。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長	安藤 広大（議長）
取締役	梶山 啓介
取締役	池浦 良祐
取締役	細窪 政（社外取締役）
取締役	池田 良介（社外取締役）

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(すべて社外監査役)で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

構成員は次のとおりであります。

常勤監査役	芝田 誠（議長）
監査役	小泉 勝巳（社外監査役）
監査役	高木 楓子（社外監査役）

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者が、「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で次の「内部統制システムの基本方針」を決議し、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値の向上を経営上の基本方針とし、全役職員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部統制システムの充実に努めております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査担当者は、監査役、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報者制度規程」を備え、これを周知し、運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・ 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

- e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の事前承認を必要とする事項や当社への報告を必要とする事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社から当社へ適時適切に報告等が行われる体制を整備する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断若しくは停止させる可能性、又は子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクの排除又は軽減に努めるよう指導する。また、不測の事態が発生した場合、子会社での迅速な対応を支援するため、子会社から当社への報告体制を構築する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営計画の進捗状況について、定期的に報告を求め、当社から経営計画の達成のための指導を行う
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令又は定款に適合することを確保するための体制
当社グループの共有行動基準として『識学』を子会社に周知する。また、子会社で生じた内部通報について、その内容及び状況が適切に報告される体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- g. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。
- h. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合その他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
 - ・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- j. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ⅰ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・ 監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

Ⅷ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備すると共に、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議について、会社法の規定通り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役及び監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安藤 広大	1979年11月5日	2002年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ(現株式会社NTTドコモ)入社 2006年4月 ジェイコム株式会社(現ライク株 式会社)入社 2010年6月 ジェイコム株式会社(現ライク スタッフニング株式会社)取締役東 京本社営業副本部長 2012年6月 同社営業副本部長兼東京本社営業 部長兼事業開発部長 2013年1月 株式会社WEIC入社、執行役員社長 室室長 2013年1月 合同会社KDI設立、代表社員(現 任) 2015年3月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社ARS設立、代表取締役(現 任)	(注)3	3,575,000 (注)5
取締役 副社長 営業本部長	梶山 啓介	1981年8月10日	2005年4月 シティバンク銀行株式会社入行 2007年1月 株式会社エッジコネクション設 立、取締役副社長 2015年3月 当社取締役営業部長 2017年9月 当社取締役営業本部長兼東京営業 部長 2018年9月 当社 取締役営業本部長 2019年3月 当社 取締役副社長兼営業本部長 (現任)	(注)3	
取締役 事業推進部長	池浦 良祐	1978年8月1日	2002年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ(現株式会社NTTドコモ)入社 2008年12月 ジェイコム株式会社(現ライク株 式会社)入社 2010年3月 株式会社ジャパネットたかた入社 2015年6月 当社入社、管理部長 2016年3月 当社取締役経営推進室長 2017年6月 当社取締役経営推進部長 2020年3月 当社取締役事業推進部長(現任)	(注)3	4,000
社外取締役	細窪 政	1961年2月3日	1983年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入行 1989年7月 日本アセアン投資株式会社(現日 本アジア投資株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役 2009年7月 日亜投資諮詢(上海)有限公司 (JAPAN ASIA INVESTMENT(CHINA) CO., LTD.) 董事長 2012年6月 日本アジア投資株式会社代表取締 役社長 2017年7月 グレートアジアキャピタル&コン サルティング合同会社設立、代表 社員(現任) 2017年10月 当社取締役(現任) 2017年11月 株式会社サイサン社外取締役(現 任) 2018年2月 株式会社Kips取締役 2018年12月 株式会社エム・ティー・スリー 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社ワコム 社外取締役(監査 等委員)(現任) 2020年3月 ローランド ディー.ジー.株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	池田 良介	1968年12月5日	1992年4月 孝岡会計事務所入所 1995年9月 株式会社エイブル入社 1997年10月 株式会社ビッグエイド入社 2000年2月 株式会社セントメディア代表取締役就任 株式会社ウィルホールディングス (現 株式会社ウィルグループ) 代表取締役社長就任 株式会社セントメディアフィールド エージェント(現 株式会社 ウィルオブ・ファクトリー)代表 取締役就任 2011年6月 同社 取締役就任(現任) 2011年9月 株式会社池田企画事務所 代表取 締役就任(現任) 2014年2月 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2014年8月 Scientec Consulting Pte.Ltd.Director 就任 2016年2月 Orienta Aviation International Pte.Ltd. Director 就任 株式会社ウィルグループ 代表取 締役会長就任(現任) 2016年6月 株式会社セントメディア(現 株 式会社ウィルオブ・ワーク) 取 締役就任(現任) 2017年1月 Ethos Corporation Pty Ltd Director 就任 2018年1月 DFP RecruitmentHoldings Pty Ltd Director 就任 2019年8月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 株式会社グラフィコ 社外取締役 就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	芝田 誠	1951年11月28日	1974年4月 日本鋼管株式会社入社 2003年4月 JFEスチール(株)入社 常務執行役 員 2005年4月 同社 専務執行役員 2007年4月 同社 監査役 2011年4月 リバースチール(株)入社 代表取締 役社長 2016年4月 同社 相談役 2018年8月 当社 監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	小泉 勝巳	1977年12月14日	2000年4月 2006年12月	農中情報システム株式会社入社 あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所	(注) 4	
			2010年12月	菅井会計事務所入所		
			2012年11月	日本原燃株式会社入社		
			2015年12月	株式会社フコク入社		
			2017年3月	当社監査役(現任)		
			2017年3月	小泉綜合会計事務所代表(現任)		
			2019年1月	合同会社PLERIZE設立、代表社員 (現任)		
監査役	高木 楓子	1982年12月3日	2008年9月 2008年9月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所(現任)	(注) 4	
			2015年4月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2017年9月	当社監査役(現任)		
計						3,579,000

- (注) 1. 取締役細窪政、池田良介は、社外取締役であります。
2. 監査役芝田誠、小泉勝巳、高木楓子は、社外監査役であります。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2018年11月2日開催の臨時株主総会の終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 代表取締役社長安藤広大の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ARSが保有する株式数も含まれております。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とされる助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、取締役会の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役細窪政は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の成長に寄与するような各種提言、指導をいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役池田良介は、多くの会社役員の経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案等がいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役芝田誠は、これまで、当社以外での取締役や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役小泉勝巳は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役高木楓子は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

また、社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役や内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めています。さらに、監査役と社外取締役は当社のガバナンス向上のため定期的に情報交換、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、当社は会社の規模が比較的小規模であることから、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者により、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査責任者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。なお、内部監査が自己監査とならないよう、内部監査責任者及び担当者が所属する部門については、代表取締役社長が別部門から内部監査担当者を別途任命し、内部監査を実施しております。

監査役監査については、原則、監査役3名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名を含む。）が全ての取締役会に出席すると同時に、常勤監査役1名が代表取締役、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。また、内部監査責任者が、内部監査の計画及び結果等に関して監査役会に共有し、意見交換をする等、監査役会との連携を構築しております。監査役会、内部監査及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の共有等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部直哉
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤武男

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	13名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、相互の意見交換・情報交換等の連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めており、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断しております。

なお、監査役会は、会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを下記項目について監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

この結果当社の会計監査人による会計監査は有効に機能し適切に行われておりその体制についても整備・運用が行われていると判断しました。

なお、会計監査人の選定・評価に関する検討項目は以下の通りであります。

イ. 監査品質並びに品質管理

- ・ 監査業務の実施体制・品質管理システムの監視体制
- ・ 品質管理の責任体制
- ・ 品質管理の評価に対する体制

ロ. 独立性および職業倫理

ハ. 総合的能力（職業的専門家としての専門性）

ニ. 監査実施の有効性及び効率性

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	1,500

区 分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,800	-
連結子会社	-	-
計	27,800	-

b. その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務に係る対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を立案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意のうえ、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

各役員の報酬等の額は固定報酬により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長安藤広大が、各取締役の職責、貢献度、及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し決定しております。

取締役の報酬等の額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と定められております。また、2020年5月27日開催の第5期定時株主総会において、当社の取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である200百万円とは別枠で、取締役に對する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内（社外取締役除く。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）としております。

監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しております。監査役の報酬額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と定められております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2018年11月2日開催の取締役会において2020年2月期の取締役の基本報酬の額の決定について、代表取締役への一任を決議しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付株 式	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,000	75,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,188	4,188	-	-	-	2
社外監査役	11,916	11,916	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化、情報収集を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年2月29日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,005,655
売掛金	87,687
貯蔵品	614
その他	65,390
貸倒引当金	7,230
流動資産合計	1,152,118
固定資産	
有形固定資産	
建物	60,145
減価償却累計額	2,359
建物（純額）	57,786
工具、器具及び備品	8,630
減価償却累計額	2,186
工具、器具及び備品（純額）	6,444
有形固定資産合計	64,230
無形固定資産	
のれん	174,212
その他	28,029
無形固定資産合計	202,241
投資その他の資産	
投資有価証券	7,908
繰延税金資産	95,848
その他	80,082
貸倒引当金	200
投資その他の資産合計	183,639
固定資産合計	450,111
資産合計	1,602,229

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年2月29日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	64,200
未払法人税等	55,103
前受金	84,642
その他	162,477
流動負債合計	416,423
固定負債	
長期借入金	197,450
固定負債合計	197,450
負債合計	613,873
純資産の部	
株主資本	
資本金	265,458
資本剰余金	310,058
利益剰余金	379,079
自己株式	203
株主資本合計	954,391
非支配株主持分	33,965
純資産合計	988,356
負債純資産合計	1,602,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1,720,447
売上原価	234,195
売上総利益	1,486,252
販売費及び一般管理費	1 1,203,030
営業利益	283,221
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	0
助成金収入	1,759
その他	218
営業外収益合計	1,987
営業外費用	
支払利息	1,436
投資事業組合運用損	1,000
株式交付費	397
創立費	240
営業外費用合計	3,075
経常利益	282,133
税金等調整前当期純利益	282,133
法人税、住民税及び事業税	93,973
法人税等調整額	11,569
法人税等合計	105,542
当期純利益	176,591
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,334
親会社株主に帰属する当期純利益	178,925

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

当期純利益	176,591
包括利益	176,591
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	178,925
非支配株主に係る包括利益	2,334

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	224,220	268,820	200,153	-	693,193	-	693,193
当期変動額							
新株の発行	40,986	40,986			81,972		81,972
新株の発行(新株予約権の行使)	252	252			504		504
親会社株主に帰属する当期純利益			178,925		178,925		178,925
自己株式の取得				203	203		203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						33,965	33,965
当期変動額合計	41,238	41,238	178,925	203	261,198	33,965	295,163
当期末残高	265,458	310,058	379,079	203	954,391	33,965	988,356

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	282,133
減価償却費	11,874
株式交付費	397
のれん償却額	30,743
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,701
受取利息及び受取配当金	9
助成金収入	1,759
支払利息	1,436
投資事業組合運用損益（は益）	1,000
売上債権の増減額（は増加）	35,806
前受金の増減額（は減少）	29,306
その他	7,204
小計	269,610
利息及び配当金の受取額	9
助成金の受取額	1,759
利息の支払額	1,436
法人税等の支払額	98,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	66,938
無形固定資産の取得による支出	28,029
事業譲受による支出	2 297,948
投資有価証券の取得による支出	9,000
敷金及び保証金の差入による支出	76,676
敷金及び保証金の回収による収入	19,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	458,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	49,200
株式の発行による収入	81,604
新株予約権の行使による株式の発行による収入	474
自己株式の取得による支出	203
非支配株主からの払込みによる収入	36,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	418,974
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	131,790
現金及び現金同等物の期首残高	873,865
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,005,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

株式会社シキラボ

識学1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、子会社である株式会社シキラボ及び識学1号投資事業有限責任組合を設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シキラボの決算日は、連結決算日と一致しております。

識学1号投資事業有限責任組合の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

創立費

支出時に全額費用処理しております

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年2月29日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円
借入実行残高	50,000 "
差引額	50,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与手当	310,703千円
広告宣伝費	246,918 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,440,000	5,034,500	-	7,474,500

(変動事由の概要)

株式分割による増加	4,979,000株
第三者割当による増資による増加	49,500株
新株予約権行使による増加	6,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	108	-	108

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	108株
-----------------	------

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	1,005,655千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "
現金及び現金同等物	1,005,655千円

- 2 事業譲受により取得した資産及び負債の内訳

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出（純額）の関係は次のとおりであります。

流動資産	6,642千円
固定資産	90,454 "
のれん	204,955 "
流動負債	2,052 "
事業譲受の取得価額	300,000千円
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	2,052 "
差引：事業譲受による支出	297,948千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	71,505千円
1年超	29,793 "
合計	101,299千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,005,655	1,005,655	-
(2) 売掛金	87,687		
貸倒引当金()	7,230		
	80,457	80,457	-
資産計	1,086,113	1,086,113	-
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払法人税等	55,103	55,103	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	261,650	258,547	3,102
負債計	366,753	363,650	3,102

() 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日
非上場株式	7,908

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,005,655	-	-	-
売掛金	87,687	-	-	-
合計	1,093,343	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	64,200	62,450	60,000	60,000	15,000	-
合計	64,200	62,450	60,000	60,000	15,000	-

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2020年2月29日)

投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額7,908千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 198,000株	普通株式 69,000株
付与日	2017年2月24日	2018年12月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年3月1日～2027年2月20日	2020年12月16日～2028年12月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	198,000	69,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	198,000	-
未確定残	-	69,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	198,000	-
権利行使	6,000	-
失効	-	-
未行使残	192,000	-

(注) 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日
権利行使価格(円)	84	600
行使時平均株価(円)	1,739	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の権利行使価格で記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を用いております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	179,460千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	9,516千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	1,186千円
未払事業税	4,491 "
未払賞与	4,685 "
営業権	76,897 "
貸倒引当金	2,275 "
減価償却超過額	5,749 "
その他	9,138 "
繰延税金資産小計	104,426千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,186 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,390 "
評価性引当額小計	8,577 "
繰延税金資産合計	95,848千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,186	1,186千円
評価性引当額						1,186	1,186千円
繰延税金資産(b)							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,186千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	0.6%
過年度法人税等	4.1%
評価性引当額の増減	2.5%
法人税額の特別控除額	5.0%
その他	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、TIGALLA株式会社(以下、「TIGALLA社」)より月額制M&A法人コンサルティング事業(以下、「本事業」)を譲り受けることを決議いたしました。また、同日付けでTIGALLA社と締結した事業譲渡契約に基づき、2019年6月1日付けで本事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の概要

相手会社の名称及びその事業内容

相手会社の名称 TIGALLA株式会社

事業の内容 ベンチャー企業のM&Aエグジット支援

事業譲受を行った主な目的

当社は、経営者のM&Aに関する知見を高め、M&Aが企業の成長戦略として正しく活用される世の中を作ることを目的とし、TIGALLA社から本事業を譲り受けることについて検討・交渉を開始してまいりました。

当社は、本事業の譲り受けによって、当社の強みである「教育コンテンツを体系化し拡販していくノウハウ」と本事業を掛け合わせることに伴う本事業の拡大に向けた基盤構築が可能となると判断しております。

さらに、当社の既存顧客の多くが本事業のターゲットとなり得る事から当社の更なる事業拡大が図れると判断し、事業譲受を行うことを決定いたしました。

事業譲受日

2019年6月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 996千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

204,955千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,642千円
固定資産	90,454千円
資産合計	97,096千円
流動負債	2,052千円
負債合計	2,052千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、組織コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、組織コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	127.69円
1株当たり当期純利益	23.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.28円

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	178,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	178,925
普通株式の期中平均株式数(株)	7,458,776
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	226,894
(うち新株予約権)(株)	(226,894)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	988,356
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	33,965
(うち非支配株主持分)(千円)	(33,965)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	954,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,474,392

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、2020年4月1日付で払込を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 福島スポーツエンタテインメント株式会社

事業の内容 プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営

プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)の試合興行グッズ・チケット販売

企業結合を行った主な理由

「識学」を用いた「勝つため」の組織づくりのノウハウ及び実績を持つ当社が福島スポーツエンタテインメント株式会社を子会社化し、組織を改善することによって、福島スポーツエンタテインメント株式会社及び福島ファイヤーボンズのさらなる成長が見込まれると判断したことから、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資の引受けを決定いたしました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

56.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価の対価(現金) 85,000千円

取得原価 85,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等(概算額) 4,600千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年5月27日開催の第5期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議されました。

(1)本制度の導入の目的及び条件

導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の報酬等の額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

(2)本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき取締役に対して支給される報酬総額は、年額80,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度20,000千円以内での支給に相当すると考えております。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)ただし、上記のとおり、本制度に係る金銭報酬債権は、原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度25,000株以内に相当すると考えております。

本制度の導入目的の一つである株主との価値の共有を中長期的にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の払込期日から当該対象取締役が当社の取締役を退任する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会で決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が当社の定める証券会社に開設する譲渡制限付株式の専用口座において管理される予定です。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	64,200	0.56	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	197,450	0.56	2024年5月
合計	-	261,650	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,450	60,000	60,000	15,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	779,808	1,252,370	1,720,447
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	133,505	220,034	282,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	75,201	128,869	178,925
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	10.10	17.29	23.99

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載していません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	5.17	7.19	6.70

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載していません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	873,865	943,267
売掛金	51,502	87,687
貯蔵品	783	614
前払費用	42,427	61,358
その他	1,232	1 4,132
貸倒引当金	5,478	7,230
流動資産合計	964,333	1,089,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,692	60,145
減価償却累計額	2,322	2,359
建物(純額)	8,370	57,786
工具、器具及び備品	2,173	8,187
減価償却累計額	1,616	2,048
工具、器具及び備品(純額)	556	6,138
有形固定資産合計	8,927	63,924
無形固定資産		
のれん	-	174,212
ソフトウェア仮勘定	-	41,400
無形固定資産合計	-	215,612
投資その他の資産		
投資有価証券	-	7,908
関係会社株式	-	25,000
その他の関係会社有価証券	-	15,000
長期前払費用	2,775	3,522
繰延税金資産	16,962	95,848
敷金及び保証金	16,007	76,089
その他	470	470
貸倒引当金	250	200
投資その他の資産合計	35,966	223,639
固定資産合計	44,893	503,176
資産合計	1,009,227	1,593,007

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	4,200	64,200
未払金	42,729	1 51,476
未払費用	53,047	80,905
未払法人税等	58,389	54,983
前受金	111,896	90,051
預り金	4,108	10,738
その他	35,012	17,797
流動負債合計	309,383	420,153
固定負債		
長期借入金	6,650	197,450
固定負債合計	6,650	197,450
負債合計	316,033	617,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	224,220	265,458
資本剰余金		
資本準備金	198,720	239,958
その他資本剰余金	70,100	70,100
資本剰余金合計	268,820	310,058
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	200,153	400,091
利益剰余金合計	200,153	400,091
自己株式	-	203
株主資本合計	693,193	975,403
純資産合計	693,193	975,403
負債純資産合計	1,009,227	1,593,007

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
売上高	1,251,679	1,720,447
売上原価	152,105	230,814
売上総利益	1,099,574	1,489,633
販売費及び一般管理費	2 852,346	1、2 1,196,058
営業利益	247,227	293,574
営業外収益		
業務受託収入	-	1 12,791
受取利息	4	9
受取配当金	0	0
助成金収入	100	1,759
その他	2	61
営業外収益合計	107	14,621
営業外費用		
支払利息	1,031	1,436
株式交付費	1,391	397
上場関連費用	10,843	-
投資事業組合運用損	-	1,000
その他	166	-
営業外費用合計	13,432	2,835
経常利益	233,902	305,360
税引前当期純利益	233,902	305,360
法人税、住民税及び事業税	71,955	93,853
法人税等調整額	753	11,569
法人税等合計	71,201	105,422
当期純利益	162,700	199,938

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)		当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 労務費		109,819	72.2	134,697	58.4
・ 経費		42,286	27.8	96,116	41.6
売上原価		152,105	100.0	230,814	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
支払手数料(千円)	13,264	45,731
旅費交通費(千円)	8,099	13,004
地代家賃(千円)	8,074	10,294
外注費(千円)	8,208	21,500

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	25,500	-	25,000	25,000	37,453	37,453	11,000	76,953	76,953
当期変動額									
新株の発行	198,720	198,720		198,720				397,440	397,440
当期純利益					162,700	162,700		162,700	162,700
自己株式の処分			45,100	45,100			11,000	56,100	56,100
当期変動額合計	198,720	198,720	45,100	243,820	162,700	162,700	11,000	616,240	616,240
当期末残高	224,220	198,720	70,100	268,820	200,153	200,153	-	693,193	693,193

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	224,220	198,720	70,100	268,820	200,153	200,153	-	693,193	693,193
当期変動額									
新株の発行	40,986	40,986		40,986				81,972	81,972
新株の発行(新株予約権の行使)	252	252		252				504	504
当期純利益					199,938	199,938		199,938	199,938
自己株式の取得							203	203	203
当期変動額合計	41,238	41,238	-	41,238	199,938	199,938	203	282,210	282,210
当期末残高	265,458	239,958	70,100	310,058	400,091	400,091	203	975,403	975,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,899千円は、「固定資産」の「繰延税金資産」16,962千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	- 千円	167千円
短期金銭債務	- "	3,993 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	100,000千円
借入実行残高	- "	50,000 "
差引額	- "	50,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
営業費用	- "	7,207 "
営業取引以外の取引による取引高	- "	12,791 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与手当	195,941 千円	310,703 千円
広告宣伝費	226,647 "	246,918 "
減価償却費	1,885 "	10,044 "
貸倒引当金繰入額	2,186 "	1,589 "
おおよその割合		
販売費	67.8%	56.7%
一般管理費	32.2 "	43.3 "

(有価証券関係)

前事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額は25,000千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表額15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,151千円	4,491千円
未払賞与	3,743 "	4,685 "
営業権	- "	76,897 "
貸倒引当金	1,754 "	2,275 "
減価償却超過額	3,826 "	5,749 "
繰延資産超過額	2,807 "	- "
その他	3,168 "	5,044 "
繰延税金資産小計	18,450 "	99,144 "
評価性引当額	1,487 "	3,296 "
繰延税金資産合計	16,962 "	95,848 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	- %	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.0%
過年度法人税	- %	3.8%
評価性引当額の増減	- %	0.6%
法人税額の特別控除額	- %	4.6%
その他	- %	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	34.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、福島スポーツエンタテインメント株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、2020年4月1日付で払込を完了いたしました。

内容につきましては、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年5月27日開催の第5期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議されました。

内容につきましては、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,692	60,145	10,692	60,145	2,359	10,730	57,786
工具、器具及び備品	2,173	6,587	574	8,187	2,048	1,006	6,138
有形固定資産計	12,866	66,733	11,267	68,332	4,408	11,736	63,924
無形固定資産							
のれん	-	204,955		204,955	30,743	30,743	174,212
ソフトウェア仮勘定	-	41,400	-	41,400	-	-	41,400
無形固定資産計	-	246,355	-	246,355	30,743	30,743	215,612

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う設備工事等	60,145千円
のれん	事業譲受による取得	204,955千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア開発に伴う増加	41,400千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,728	7,430	162	5,566	7,430

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う予定です。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corp.shikigaku.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第5期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出

事業年度 第5期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月11日関東財務局長に提出

事業年度 第5期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社識学
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社識学
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2019年3月1日から2020年2月29日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。